

ご好評により『大阪開催』『東京開催』追加開催！

## 会社法改正内容及び会社法施行規則の改正案を踏まえたグループ企業の内部統制システム整備と実務上のポイント

～ 改正内容を踏まえた実務対応のポイント整理 ～

【開催要領】 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2015年3月27日(金) 10時～17時 日時▶ 2015年3月30日(月) 10時～17時

会場▶ ホテルコンサルト新大阪 会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

### 開催にあたって

会社法改正では、「企業統治の在り方」と並んで「親子会社に関する規律」が論点となっており審議が進められました。その結果、親子会社に関する規律について、企業集団の内部統制システムに関する重要な改正が行われました。また、会社法の改正に伴って、会社法施行規則の改正案が公表となり、パブリックコメントに付される予定です。そこで、本セミナーでは、グループ企業の内部統制システムに関する会社法改正及び会社法施行規則の改正案を踏まえて、先取りした形で整備のための実務対応を検討するとともに、平成27年の株主総会参考書類である事業報告や監査役監査報告についても、具体的な記載案の検討を行います。企業集団の内部統制システムの整備に関係するコーポレート部門の方、監査役やスタッフの方に有益な内容です。

講師 獨協大学法科大学院 教授 高橋均 氏 (元新日本製鐵(株) 監査役事務局長)

講師紹介  
一橋大学大学院博士後期課程修了。博士(経営法)。昭和55年新日本製鐵株式会社(現、新日鐵住金(株))入社。米国新日鐵シガゴ支店シニアマネジャー、新日鐵本社鋼管営業部部長代理、同企画調整室長、同監査役事務局長(法務)等を経て、現職。埼玉大学大学院経済科学研究科博士課程客員教授兼任。専門は、商法・会社法、金融商品取引法、企業法務。会社法に係る諸課題を中心に、全国会議のパネリスト、部会・セミナー・個別企業研修の講師多数。法理論と実務の双方からのアプローチを実践している。著書に、『グループ会社リスク管理の法務』中央経済社(2014年)など多数。

【申込書送付先】 FAX▶03-5215-0951 ※当会HPからもお申し込み頂けます。企業研究会Q 検索

■受講料: 1名( 資料・昼食代含 ) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 37,800円(本体価格 35,000円) 一般 41,040円(本体価格 38,000円)

希望会場に「✓」をご記入下さい。

	大阪開催 (3/27)	141825-0202	東京開催 (3/30)	141815-0202
ふりがな 会社名				
住所				
TEL	FAX			
ふりがな ご氏名	所 役	属 職		
E-mail				

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させて頂きます。

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申し込み頂けます。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。  
※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])  
※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。  
■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail:kawamorita@bri.or.jp  
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町31MTビル2F

### プログラム

#### 1. グループ企業としての内部統制システムと法

- (1) 改正会社法の内容確認
  - ①会社法で規定するグループ企業の範囲
  - ②グループ内部統制システムの位置付けの変更と留意点
  - ③グループ内部統制システムの構築と運用
- (2) 会社法施行規則案の内容

- ①着目すべき変更案の箇所
- ②パブリックコメントの帰趨

#### 2. グループ内部統制システムの整備と取締役・監査役の実務上の責任

- (1) 親会社役員の実務上の責任
- (2) 子会社役員の実務上の責任
- (3) 親会社派遣非常勤役員の実務上の責任と実務上の留意点
- (4) グループ内の不祥事に対して、責任を問われないための視点
  - ①グループ会社統括部の視点
  - ②内部監査部門の視点
  - ③監査役監査の視点

#### 3. 改正法を踏まえた整備の具体的方策

- (1) グループ会社管理規程の整備と実例
- (2) グループ内部統制基本方針の実例と検討
- (3) 情報報告体制の整備と実例
- (4) グループ内部通報制度の整備と適切な運用
- (5) グループ内部統制のチェックリスト例
- (6) グループ内部統制の評価と改善のための方策

#### 4. グループ内部統制システムと期末報告

- (1) 事業報告における記載例と具体的検討
- (2) 監査役(会)監査報告の記載例と具体的検討

#### 5. グループ内部統制システムに関する裁判例と学ぶべき点

- (1) 事例1: 親会社による子会社救済関連
- (2) 事例2: 海外子会社の不祥事と親会社からの役員派遣
- (3) 事例3: 親子会社間の利益相反取引関連

#### 6. まとめ

※法務省令の改正時期次第では、上記目次は一部変更になる可能性もあります。

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合があります。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。